

中小企業の販路多角化や取引適正化・経営安定化を支援します

ご活用 ください

Support



Advice



Link-up



公益財団法人 全国中小企業振興機関協会

National Association of Small and Medium Enterprise Promotion Organizations

都道府県中小企業振興機関との連携により、地域の中小企業を支援します

〒104-0033 東京都中央区新川2-1-9 石川ビル
TEL. 03-5541-6688(代) FAX. 03-5541-6680(代)

<https://www.zenkyo.or.jp/>

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会とは

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会（以下「全国協会」という。）は、都道府県中小企業振興機関（以下「都道府県協会」という）と密接に連携して中小企業・小規模事業者の新たな販路開拓事業支援、取引上のトラブルに係る相談、その他中小企業・小規模事業者の振興に関する各種の支援事業を行うことにより、全国の中小企業・小規模事業者の振興を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

事業内容

- 1 都道府県協会が実施する中小企業・小規模事業者の販路開拓事業の支援
- 2 取引かけこみ寺（通称）として中小企業・小規模事業者の取引に関する相談及び苦情紛争処理等
- 3 中小企業・小規模事業者の適正な取引を推進するための各種セミナーの開催
- 4 都道府県協会が実施する小規模企業者等設備貸与事業に関する情報提供等の実施
- 5 都道府県協会の担当者等を対象に中小企業施策や具体的支援事例等を踏まえた各種人材育成のための研修の実施
- 6 中小企業・小規模事業者の経営課題の動向や実態等を把握し対策を探るための調査研究等の実施
- 7 都道府県協会が実施する地域資源活用をはじめとする中小企業の新事業展開を支援する事業に必要な経費の助成
- 8 都道府県協会からの意見、要望等を踏まえた国及び関係機関に対する要望活動の実施
- 9 その他協会の目的を達成するために必要な事業

所在地

〒104-0033

東京都中央区新川2-1-9 石川ビル

- 取引あっせん事業
- 取適法セミナー事業
- 設備貸与事業
- 情報化事業
- 人材育成・施策情報提供事業
- 活性化基金調査研究事業
- 地域資源活用等促進事業

TEL 03-5541-6688 FAX 03-5541-6680

- 取引かけこみ寺本部

TEL 03-5541-6655 FAX 03-5541-6680

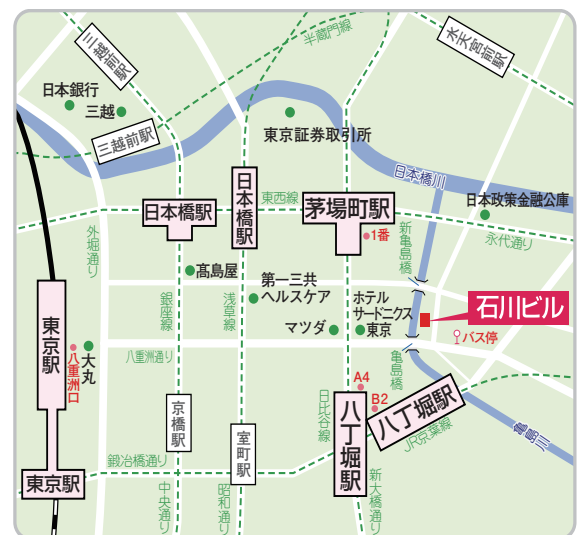
- 総務グループ

TEL 03-5541-6688 FAX 03-6222-0190

交通

- 東京メトロ日比谷線「八丁堀駅」A4出口より徒歩5分/日比谷線・東西線「茅場町駅」1番出口より徒歩5分
- 都営浅草線「日本橋駅」D1出口より徒歩10分
- JR京葉線「八丁堀駅」B2出口より徒歩5分
- JR「東京駅」八重洲口よりタクシー5分又は徒歩20分
- 都営バス「東京駅」八重洲口より東16（東京ビックサイト行）/東15（深川車庫行）乗車「新川」バス停下車徒歩1分

案内図



本協会の主な事業

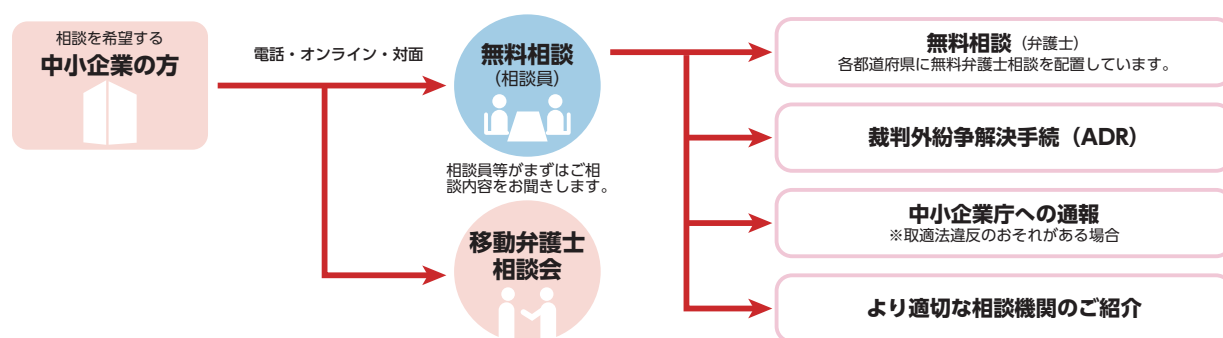
1 取引かけこみ寺事業

中小企業全体の経営基盤の底上げを図るためには、取引の適正化を一層推進することが必要とされています。このため、取引に関する「かけこみ寺」機能を持つ「適正取引推進センター（取引かけこみ寺本部）」を設置し、都道府県協会との連携・協力を図りながら全国規模で取引の適正化事業を展開しています。（中小企業庁からの委託事業）

《相談窓口》 中小企業の取引に関する相談の受付（フリーダイヤル：0120-418-618）

(1) 各種相談対応

中小企業の皆様からの企業間取引等に関する様々なご相談に、相談員等が親身にお話を伺い、適切なアドバイス等を行います。



(2) 無料弁護士相談

相談員等が受けた相談内容の中で、弁護士に相談をしたいとの要望があった場合には、相談者の近くの弁護士を紹介しています。相談者は、無料で弁護士と面談し、助言を受けることができます。

(3) 迅速な紛争解決

中小企業が抱える企業間取引に係る紛争を迅速かつ簡便に解決するため、裁判外紛争解決手続（ADR）を用いて、全国の調停人候補者（登録弁護士）が調停手続きを行います。

(4) 相談対応の強化

独立行政法人工業所有権情報・研修館と連携・協力についての協定を締結し、知的財産・ノウハウの保護等に関する相談にも対応できる体制を構築しています。また、よろず支援拠点、商工会議所・商工会との連携強化に取組み、取引に関する相談について適切に対応できるよう相談体制の強化にも努めています。

取引かけこみ寺への相談実績の推移（件数）

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
合 計		11,614	12,346	11,687	13,846
相談内容の内訳	①未払い・支払遅延に関するもの	1,643	1,876	1,785	1,974
	②不当な値引き・買ったたきに関するもの	1,033	1,083	935	986
	③利益供与などの転嫁に関するもの	144	152	179	228
	④契約条件に関するもの	2,245	2,103	2,198	2,743
	⑤建設取引に関するもの	1,093	1,182	1,021	949
	⑥運送取引に関するもの	222	280	177	98
	⑦官公需取引に関するもの	—	—	—	84
	⑧その他	5,234	5,670	5,392	6,784

2 取引の適正化推進のためのセミナー等

(1) 取引の適正化推進のためのセミナー開催

取引の適正化を一層推進するため、経済産業省中小企業庁および公正取引委員会による中小受託取引適正化法（以下「取適法」という。）の厳正な運用が図られていることから、委託事業者の発注担当者等を対象に、取適法についての事例やQ & Aを交え、分りやすく解説する『取適法セミナー』を開催しています。（法改正前2025年12月までは、下請法セミナーとして開催）

講師は、日頃から事業者の皆様から取適法の相談に応じている取引かけこみ寺（中小企業庁委託事業）相談員です。

（2025年度開催実績）

取適法セミナー	開催回数	受講者数
基礎コース ①取適法の概要 ②委託事業者・受託事業者の定義 ③取引の内容 ④取引の段階に応じた親事業者の義務、禁止事項の解説	12回	300名

(2) 取適法に係る研修会などへの講師派遣

取適法に係る企業が開催する講習会への講師の派遣を行っております。講師は、セミナー同様、取引かけこみ寺の相談員です。

（2025年度開催実績）

	派遣企業数	参加者数
講師派遣	9社	405名

※取適法セミナー・講師派遣の申込等の詳細は、当協会ホームページをご覧ください。

<https://www.zenkyo.or.jp/seminar/index.htm>

(3) 取適法関連の資料提供

取適法セミナーや講師派遣で使用するテキストは、取引の適正化を図るため取適法及び振興法を詳しく、かつ分かり易く解説しているほか、関係法令や取適法勧告一覧なども収録しており、企業の実務担当者の必携書として販売しています。



収録内容	取適法目次
■中小受託取引適正化法（取適法）	1 法律の概要
■受託中小企業振興法（振興法）	2 適用範囲
■取適法の運用基準・振興法の振興基準	3 委託事業者の義務
■関係法令	4 委託事業者の禁止事項
■勧告一覧	5 実効確保のための措置
■理解度確認問題（解説付き）	6 独占禁止法との関係
	7 その他

<セミナー・講師派遣終了後も社内で活用できるテキスト> 定価 2,640円（税込）

<https://www.zenkyo.or.jp/dvd/book.htm>

3 中小企業・小規模事業者等の活性化に向けた調査研究

独立行政法人中小企業基盤整備機構からの助成金で造成した基金を活用し、中小企業・小規模事業者等の経営課題等の動向や実態等を把握し、新たな中小企業支援手法を探るなど、地域の中小企業者等の活性化に向けた各種調査研究を行っています。

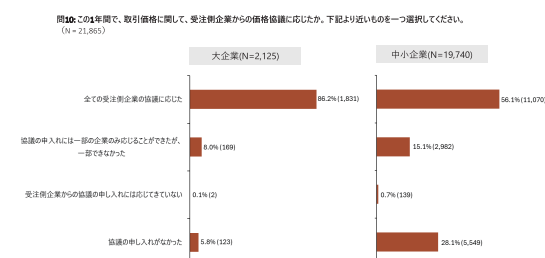
(1) 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトの運営

政府、経済界、労働組合が一体となり、企業がサプライチェーン全体の共存共栄、委託事業者と受託事業者の望ましい取引慣行の遵守に取り組むことを自主的に宣言する「パートナーシップ構築宣言」を公開するポータルサイトを中小企業庁からの要請を受け2020年より開設、運営しています。

また、宣言企業に対して、宣言の周知、サプライチェーン全体の共存・共栄に向けた取組みのほか、取引適正化の重点5分野に関する取組み等の状況調査を毎年実施しています。

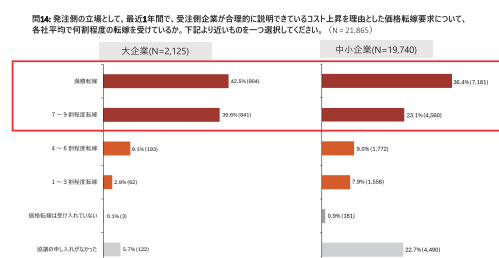
① 価格協議の状況

- 直近1年間の価格協議への応答について、大企業、中小企業ともに「全ての取引先の協議に応じた」と回答した企業の割合が高いが、「一部の企業のみ応じることであった」との回答も一定数存在する。



② 価格転嫁の状況

- 取引先から、合理的に説明できているコスト上昇を理由とする価格転嫁要求があった企業は、大企業の9割強、中小企業の8割強である。
- それに対して、大企業、中小企業ともに、「連続転嫁」または「7～9割程度転嫁」での対応が大半である。



(注) 2025年 中小企業庁「パートナーシップ構築宣言取組状況アンケート」実施結果より抜粋
宣言企業調査(宣言企業の自己評価)

- 調査対象: 2025年8月28日時点で宣言を行っているパートナーシップ構築宣言企業
- 調査票の配布企業数: 77,416社(うち、資本金3億円超の大企業は3,098社)
- 調査期間: 8月28日～10月7日
- 回答した宣言企業数: 38,441社(昨年は25,812社)うち、大企業は2,376社(昨年は1,820社)
- 回答率: 約50%(大企業は約75%)

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト <https://www.biz-partnership.jp>

(2) 中小企業・小規模事業者等の経営課題の変化や実態を把握し、支援のあり方を検討するなど、地域中小企業の活性化に資する調査研究を行っています。

- 2025年度調査研究「中小企業経営の新潮流・中小企業の価値の可視化に関する調査研究」
新潮流の攻めの経営や様々な側面から価値を提供する中小企業等を分類し、その価値を可視化することで中小企業等が果たす重要な役割を再定義。「中小企業ならではの価値」の発信及び社会への浸透のための示唆を与える。
- 2022・2023年度調査研究「中小企業における『無形資産』価値の可視化、見える化に関する調査研究」
「中小企業における『無形資産』価値の可視化、見える化に関する調査研究」では、「無形資産可視化ツール」を策定しました。このツールは、①将来ビジョン実現ツリー、②業務フロー・商流表、③KPI管理表、の3つから構成され、中小企業等が自らありたい姿を描き、その実現に向けて自社の業績向上や成長に有効な無形資産を特定・活用することができるようになっていきます。
- 2021年度調査研究「ポストコロナ時代における規模別・業種別に見た中小企業の経営課題に関する調査」
- 2020年度調査研究「デジタルトランスフォーメーション(DX)を活かした中小企業の販路開拓に関する調査」

4 中小企業地域資源活用等促進事業

独立行政法人中小企業基盤整備機構からの助成金で造成した基金を活用し、都道府県協会と連携し、中小企業者等が行う地域資源の活用等をはじめとした新事業展開、海外販路開拓、人材育成、創業等の取組や地域課題解決等の取組及び複数の地域支援機関の相互連携強化等の取組を効果的に支援する助成金交付事業を実施しています。

(1) 事業の概要

地域の稼ぐ力と働く場を維持・創出し、経済の活性化を図るため、地域資源活用をはじめとする中小企業者等の新事業展開や地域課題解決等の事業を支援することを目的とし、都道府県協会が実施する中小企業者等を対象とした支援事業に必要な経費を助成します。

(2) 助成対象事業の内容

助成対象となる都道府県協会が実施する支援事業は、次のとおりです。

・A事業：

① 新事業展開等助成金交付事業

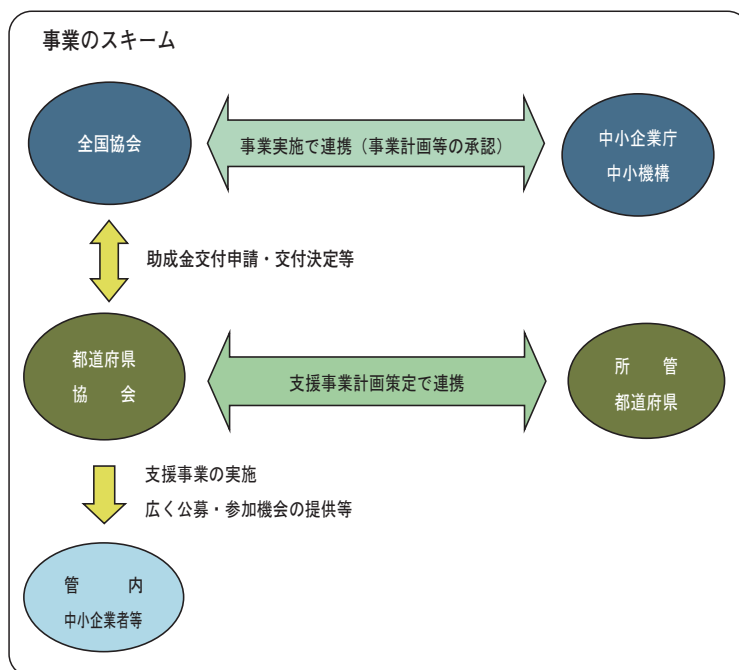
中小企業者等が行う新事業展開、海外販路開拓、人材育成、創業等の取組や地域課題解決等の取組に対して助成金を交付する。

② 新事業展開等促進事業

中小企業者等の新事業展開・地域課題解決等の取組促進を目的として、都道府県協会が実施する複数の地域支援機関の相互連携体制の強化、経営に関するアドバイス、イベントの実施、情報の収集・分析等に対して助成金を交付する。

・B事業：

中小企業者等の新事業展開・地域課題解決の取組促進及び支援体制の確立に向けた計画策定を目的とした調査や試験的な取組等に対して助成金を交付する。



なお、助成金額は、次のとおりです。

[1] A事業（助成対象経費が400万円以上の事業）：助成対象経費の1/2 以内

[2] B事業（助成対象経費が100万円以上400万円以下の事業）：400万円を限度として定額

(3) 採択の状況

	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度		2026年度	
	採択 件数 (件)	交付決定 助成金額 (円)	採択 件数 (件)	交付決定 助成金額 (円)	採択 件数 (件)	交付決定 助成金額 (円)	採択 件数 (件)	交付決定 助成金額 (円)	採択 件数 (件)	交付決定 助成金額 (円)
A事業	18	195,952,584	13	113,917,253	26	229,092,165	28	870,926,264	17	197,104,915
B事業	3	6,000,000	4	8,000,000	—	—	6	23,756,643	3	12,000,000
合計	21	201,952,584	17	121,917,253	26	229,092,165	34	894,682,907	20	209,104,915

5 人材育成・施策情報提供事業

(1) 都道府県協会職員研修の開催

都道府県協会職員の支援能力向上を図ることを目的に、初任者研修等の階層別研修など各種研修を企画し、実施しています。

(2) 政策研修会の開催

全国協会と都道府県協会との連携・協力強化を図るため、今後の中小企業施策や各都道府県協会の事業への取組状況等について、意見交換や情報交換等を通じて中小企業支援施策の理解と認識の共有化を図るための政策研修会を開催するとともに、都道府県協会の役職員に対する各種表彰等を実施しています。

(3) 中小企業活性化担当者研修会の開催

地域産業の抱える問題点等を踏まえ、国の中小企業支援・地域産業振興施策とそれを活用した地域中小企業支援の進め方を学ぶことを目的に、全国の地域中小企業活性化事業に携わる地方自治体や中小企業支援機関等の担当者を対象に研修を行っています。

(4) 中小企業施策等情報の提供

メールマガジン「Pick Up News」を定期的（月1回）に発行し、国や中小企業基盤整備機構等の中小企業・小規模事業者関連施策情報をはじめ、全国協会の取引振興、設備貸与事業や都道府県協会が実施するイベント事業等の情報などを掲載し、迅速かつ確かな情報の提供を行っています。

また、ホームページ（<https://www.zenkyo.or.jp/index.htm>）による広報も行っています。

全国中小企業振興機関協会

協会概要 | 取引かけこみ寺 | 取組支援センター | 取組費 | 人材育成・政策情報提供 | 設備貸与 | 調査研究 | 地域活性化 | 事業発表 | 取組支援機関

Support
Advice
Link-up

中小企業の販路多角化や取引適正化・
経営安定化を支援します

ご活用ください

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会

取引かけこみ寺 相談無料 全国43ヶ所
秘密厳守 匿名相談可能

中小企業を悩ませる様々な問題を解決します。
0120-418-618

パートナーシップ
構築宣言員

取引先と共存共栄の関係を
築こうとする経営者の皆様へ
<https://www.kip-partnership.jp>

協会概要
取引かけこみ寺
取組支援センター
取組費
人材育成・
政策情報提供事業
心構え企業等
支援事業
調査研究等事業
地域活性化事業

本協会について
アスフロージャー パナー・ダウンロード
取引かけこみ事業の紹介
中小企業無料相談(相談員・弁護士)
無料外部専門家(AQ等)
取引かけこみ寺一覧 (フリーダイヤル)
取組支援センターのご案内【無料】
取組費のご案内【無料】
都道府県協会主催協会
(都道府県の外務関係長官官舎管轄)
中小企業活性化担当者研修会
制度概要等 | 調査報告書
調査研究レポート
地域資源活用等取組事業

最新情報

- 「岩手県・宮城県合同地区間産業振興協会、発足を発表！」
- 「令和5年度取組費・北沢ものづくり企業奨励金、認定企業・共益企業募集！」
- 「中小企業経営の発展と、中小企業の発展の可視化に資する調査研究を希望、を公表しました。」
- 令和5年度取組費貸付の外部貸付拡大取組、参加認定企業募集中！」
- 「中小企業庁」2024年3月「働き方改善月間」、フォローアップ調査へのご協力をお願い！」
- 「取組支援センター・アスフロージャー調査員2024、再認定企業募集中！」
- 「令和5年度第1回地域資源活用協会設立、再認定企業募集中！」
- 「令和5年度みやぎ工場取引奨励金、参加認定企業募集について！」
- Z C Z 25山形県地域振興協会、認定企業募集中！」
- 「令和5年度山形・群馬 連携ものづくり奨励金、認定企業募集中！」
- 令和5年11月7日より「下関Qネット」及び「下関かけこみ寺」の取組発表

6 小規模企業者等設備貸与事業等の普及と調査研究

都道府県協会が実施する小規模企業者等設備貸与事業に関する調査研究や資料の作成・収集等を実施し、都道府県協会等に情報提供しています。また、小規模企業及び中小企業の設備導入の動向を定期的に調査しています。

最近の調査研究の主な成果物は、次のとおりです。



<小規模企業者等設備貸与事業ハンドブック (改訂版)>

目次

- I. 小規模企業者等設備貸与事業の概要等
- II. 関連規程等
- III. 質疑応答集
- IV. 小規模企業者等設備貸与事業に係る申込書等の様式
- V. 関連資料等



<小規模企業者等設備貸与事業 会計処理マニュアル>

目次

本編

- I. 小規模企業者等設備貸与事業の会計方針
- II. 財務諸表・収支予算書の科目及び取扱要領
- III. 財務諸表・収支予算書の様式
- IV. 小規模企業者等設備貸与事業に係る経理処理例
- V. 参考
- VI. 設備貸与事業と消費税

資料編

1. 公益法人会計基準について
2. 「公益法人会計基準」の運用指針、等

・次頁 1 (4) 小規模企業者等設備貸与事業の「小規模企業者等」の範囲等

※小規模企業者（常時使用する従業員数20人（商業・サービス業の場合は5人）以下の事業者、又は小規模企業者を除く常時使用する従業員数50人以下の事業者で、次の要件を満たす者

- ①金融機関からの借入金残高の合計額が4億2千万円以下であること。
- ②直近3事業年度の経常利益の平均額が3,500万円以下であること。
- ③大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。

※創業者とは、新たに設立された会社であって、その設立の日以後5年を経過していない等、一定の要件を満たす者

※利用にあたり、利用後3年間等の時点で、一定率の「付加価値額」及び「給与総支給額」向上が求められています。

※都道府県協会によって本事業を行っていない場合もありますので、所在地の都道府県協会又は本協会にお問合せください。

「都道府県協会」とは

都道府県協会は、都道府県における中小企業支援の中核的な支援機関として、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づき行政庁の認定を受けた公益法人です。全国協会と連携し実施する事業のほか、地域中小企業の振興・発展に係る様々な支援事業を実施しています。

1 全国協会と都道府県協会が連携し、実施する主な事業の内容

(1) 中小企業の取引あっせん事業

都道府県協会では、新規取引先の開拓支援、販路開拓支援、展示会出展支援などの取引あっせん事業を実施しています。(2025年度 あっせん紹介件数 33,750件、成立件数 3,072件)

(2) 取引適正化推進事業（取引かけこみ寺事業）

取引の適正化を一層推進するため都道府県協会は、取引に関する相談窓口として「取引かけこみ寺」を設置し、各種相談対応、無料相談弁護士のご紹介、迅速な紛争解決等、取引かけこみ寺本部と連携・協力して事業に取り組んでいます。(P.2 参照)

(3) 情報化支援事業

都道府県協会では、中小企業のITやDX経営の促進を図るため、経営の情報化に関するセミナー・研修会の開催や情報化先進企業の事例紹介等、情報の提供を行うとともに、課題を抱える中小企業に対し、相談窓口での相談・助言や情報分野に精通した専門家の派遣による支援・課題解決等を行っています。

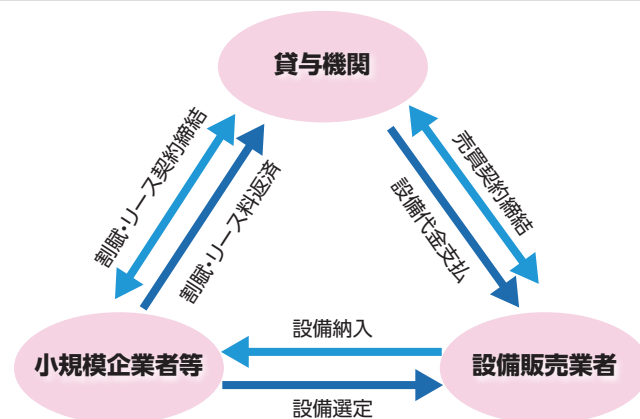
また、関連機関と連携し、中小企業の情報セキュリティの確保やネットワークの適正利用に関する情報の提供を行っています。

(4) 小規模企業者等設備貸与事業

小規模企業者等の方が創業及び経営の革新のために必要とする設備について、貸与機関（現在は、都道府県協会のうち17機関（県単独事業を含む））で実施が利用者に代わって設備を購入し、利用者に設備の貸与（割賦販売・リース）を行う事業です。

本事業の実施道府県内に所在する小規模企業者等の方が利用できます。

対象となる方	小規模企業者等（従業員数50人以下の企業）又は創業者 （従業員数により条件等が異なります）
ご利用限度額	1億円
利率等	利率等は、貸与機関によって異なります。
返済期間	10年以内
担保・保証人	担保、保証人が必要となる場合があります。



2 中小企業の経営力強化等を図るための支援事業

①の事業以外にも、中小企業の経営力の強化等を図るため、総合相談窓口の設置、起業・創業の支援、新事業の展開（新分野進出、経営革新、地域資源の活用、ベンチャー企業支援等）、技術向上や人材確保のための支援、事業引継ぎの相談等、きめ細かな支援事業を実施しています。

都道府県協会で実施している各種の中小企業・小規模企業支援事業のうちの一部をご紹介します。

(1) よろず支援拠点、生産性向上支援センター

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、売上拡大や経営改善などの様々な経営課題に対応する専門家を各拠点に配置し、中小企業・小規模事業者の経営上の悩みに親身に耳を傾け、適切な解決策を提案するとともに、成果が出るまでフォローアップしています。

2026年4月1日からよろず支援拠点内に中小企業・小規模事業者等の省力化等を通じた生産性の向上を支援する新たな組織「生産性向上支援センター」が設置されました。

(2) 起業・創業支援事業

起業・創業する際の運転資金や設備投資を行うための助成金の交付、起業・創業者のための創業塾の設置、専門家派遣等を行って、起業・創業をバックアップしています。

(3) 地域中小企業応援ファンド事業（スタート・アップ応援型）

創業または経営の革新を行おうとするベンチャー企業または中小企業が各地の農林水産物や伝統技術を活用した商品開発や販路開拓の取り組みなどについて助成しています。

(4) 知的財産相談事業

特許・商標・意匠・実用新案・著作権等、知財に関わる考案・発明から事業化まで、知財戦略の専門家が中小企業の知的財産に関する各種相談に応じています。

(5) 海外展開支援事業

中小企業・小規模企業が新たに海外へ販路を開拓するに当たって、海外戦略の策定支援や商談のマッチングからフォローアップまでの支援をしています。また、貿易実務の相談や海外の展示会・商談会への出展支援等を行っています。

(6) 産学官連携事業

中小企業の新製品・新技術開発に関する技術的課題の解決等のための産学官連携に関する相談に応じています。新製品・新技術の開発、大学が持つ技術の活用、国や県からの資金を活用しての研究、大学研究者との交流などの相談に応じています。

(7) プロフェッショナル人材戦略拠点事業

プロフェッショナル人材戦略拠点では、県内中小企業の成長の実現に向け、専門的な技術や知識等を持つプロフェッショナル人材の活用ニーズを掘り起こし、都市部からプロフェッショナル人材の地方環流（UIJターン）を促進しています。

(8) 事業引継ぎ支援事業

事業引継ぎに精通した弁護士・公認会計士等が無料で相談に応じています。後継者が見当たらない場合は、第三者への事業引継ぎの支援もしています。

都道府県協会 所在地一覧

機関名	郵便番号	住所	電話番号	FAX
(公財)北海道中小企業総合支援センター	060-0001	札幌市中央区北1条西2丁目2番地 経済センタービル9階	011-232-2001	011-232-2011
(公財)21あおもり産業総合支援センター	030-0801	青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル7階	017-777-4066	017-721-2514
(公財)いわて産業振興センター	020-0857	盛岡市北飯岡二丁目4-26 岩手県先端科学技術研究センター	019-631-3820	019-631-3830
(公財)みやぎ産業振興機構	980-0011	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号 宮城県商工振興センター3階	022-222-1310	022-263-6923
(公財)あきた企業活性化センター	010-8572	秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階	018-860-5603	018-863-2390
(公財)やまがた産業支援機構	990-8580	山形市城南町1-1-1 霞城セントラルビル13階	023-647-0660	023-647-0666
(公財)福島県産業振興センター	960-8053	福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま内	024-525-4070	024-525-4079
(公財)いばらき中小企業グローバル推進機構	310-0801	水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館9階	029-224-5317	029-227-2586
(公財)栃木県産業振興センター	321-3226	宇都宮市ゆいの社1丁目5番40号 とちぎ産業創造プラザ内	028-670-2600	028-670-2616
(公財)群馬県産業支援機構	379-2147	前橋市亀里町884-1 群馬県産業技術センター内	027-265-5011	027-265-5075
(公財)埼玉県産業振興公社	330-8669	さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル10階	048-647-4101	048-645-3286
(公財)千葉県産業振興センター	261-7123	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリビースト23階	043-299-2901	043-299-3411
(公財)東京都中小企業振興公社	101-0025	千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎	03-3251-7886	03-3251-7796
(公財)神奈川県産業振興センター	231-0015	横浜市中区尾上町5丁目80番地 神奈川中小企業センタービル内	045-633-5000	045-633-5018
(公財)にいがた産業創造機構	950-0078	新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル10階・11階・19階	025-246-0025	025-246-0030
(公財)長野県産業振興機構	380-0928	長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター3階	026-227-5803	026-226-8838
(公財)やまなし産業支援機構	400-0055	甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨内	055-243-1888	055-243-1890
(公財)静岡県産業振興財団	420-0853	静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館4階	054-273-4430	054-251-3024
(公財)あいち産業振興機構	450-0002	名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター内	052-715-3061	052-563-1431
(公財)岐阜県産業経済振興センター	500-8505	岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKBふれあい会館(県民ふれあい会館)10階	058-277-1090	058-277-1095
(公財)三重県産業支援センター	514-0004	津市栄町1丁目891 三重県合同ビル内	059-228-3321	059-226-4957
(公財)富山県新世紀産業機構	930-0866	富山市高田527番地 情報ビル内	076-444-5600	076-444-5642
(公財)石川県産業創出支援機構	920-8203	金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館内	076-267-1001	076-268-4911
(公財)ふくい産業支援センター	910-0296	坂井市丸岡町熊堂第3-7-1-16 福井県産業情報センタービル1・3・4階	0776-67-7400	0776-67-7429
(公財)滋賀県産業支援プラザ	520-0806	大津市打出浜2番1号 コラボしが21 2階	077-511-1410	077-511-1418
(公財)京都産業21	600-8813	京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内	075-315-9234	075-315-9240
(公財)奈良県地域産業振興センター	630-8031	奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター内	0742-36-8310	0742-36-4010
(公財)大阪産業局	540-0029	大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか内	06-6947-4324	06-6947-4388
(公財)ひょうご産業活性化センター	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター1・2・7階	078-977-9070	078-977-9102
(公財)わかやま産業振興財団	640-8033	和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階	073-432-3412	073-432-3314
(公財)鳥取県産業振興機構	689-1112	鳥取市若葉台南7-5-1	0857-52-3011	0857-52-6673
(公財)しまね産業振興財団	690-0816	松江市長陵町1番地 テクノアークしまね内	0852-60-5110	0852-60-5105
(公財)岡山県産業振興財団	701-1221	岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山	086-286-9664	086-286-9710
(公財)ひろしま産業振興機構	730-0052	広島市中区千田町三丁目7番47号 広島県情報プラザ内	082-240-7715	082-242-8627
(公財)やまぐち産業振興財団	754-0041	山口市小郡令和1丁目1番1号 山口市産業交流拠点施設内	083-902-3711	083-902-9010
(公財)とくしま産業振興機構	770-0865	徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館内	088-654-0101	088-653-7910
(公財)かがわ産業支援財団	761-0301	高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル内2階	087-840-0348	087-869-3710
(公財)えひめ産業振興財団	791-1101	松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛内	089-960-1100	089-960-1105
(公財)高知県産業振興センター	781-5101	高知市布師田3992番地2 高知県中小企業会館2階	088-845-6600	088-846-2556
(公財)福岡県中小企業振興センター	812-0046	福岡市博多区吉塚本町9番15号 福岡県中小企業振興センタービル6階	092-622-6230	092-624-3300
(公財)佐賀県産業振興機構	849-0932	佐賀市鍋島町大字八戸溝114 佐賀県産業イノベーションセンター	0952-34-4411	0952-34-4412
(公財)長崎県産業振興財団	850-0862	長崎市出島町2番11号 出島交流会館6・7階	095-820-3838	095-823-0009
(公財)くまもと産業支援財団	861-2202	上益城郡益城町大字田原2081-10	096-286-3311	096-286-2938
(公財)大分県産業創造機構	870-0037	大分市東春日町17番20号 ソフトパークセンタービル内	097-533-0220	097-538-8407
(公財)宮崎県産業振興機構	880-0303	宮崎市佐土原町東上那珂16500番地2	0985-74-3850	0985-74-3950
(公財)かごしま産業支援センター	892-0853	鹿児島市城山町1番24号 鹿児島県中小企業会館4階	099-219-1270	099-219-1279
(公財)沖縄県産業振興公社	901-0152	那覇市小祿1831番地1 沖縄県産業支援センター4階	098-859-6255	098-859-6233